

TOBU POINT サービス規約(新)	ポイントサービス規約(旧)
<p>第1条 (目的) <u>TOBU POINTサービス規約（以下、「本規約」といいます）は、東武鉄道株式会社が企画の主体となり、株式会社東武カードビジネス（以下、「当社」といいます）が運営を行うTOBU POINTのサービスの内容、および提供条件を定めたものです。</u></p>	<p>第1条 (目的) (変更) 1. 本規約は、株式会社東武カードビジネス（以下、「当社」といいます）が発行する東武カード（以下、「カード」といいます）の正会員および家族会員（以下、「会員」といいます）に対し、当社が提供する特典（以下、「東武グループポイントサービス」といいます）の内容、および提供条件を定めたものです。 2. 会員は、本規約を承認のうえ、カードをご利用いただくものとします。</p>
<p>第2条 (適用範囲) <u>本規約は、TOBU POINTのサービスに係る各種取り扱いに関して、当社と会員に適用されるものです。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>第3条 (用語の定義) 1. 「TOBU POINTのサービス」の会員とは、以下の方です。 (1)<u>当社が発行する東武カード（以下、「カード」といいます）の会員（以下、「カード会員」といいます）</u> (2)本規約、TOBU POINTマイページ利用規約、およびTOBU POINTアプリ利用規約に定める事項に同意のうえ、マイページで会員登録を申し込み、当社が会員登録を承諾し、会員登録が完了したアプリの会員登録者(以下、「アプリ会員」といいます) 2. その他、本規約に定める主な用語の定義は、以下のとおりです。 (1) 「TOBU POINTのサービス」とは、第5条（ポイントの付与、利用方法）に記載のサービスをいいます。 (2) 「ポイント加盟店」とは、TOBU POINTのサービスに参加して、会員へのポイント付与、商品・サービスの代金の全部または一部へのポイント充当等を行う店舗・施設等をいいます。 (3) 「マイページ」とは、TOBU POINTのサービスに関して、アプリ会員登録・退会、ポイント残高の確認、ポイント履歴の照会、会員情報の変更、カード情報紐付け等を行うことができる当社が開設するウェブサイト<i>をいいます。</i> <u>なお、カード会員がマイページを利用する場合（ポイント履歴の照会等）には、マイページで会員登録を行った上で、カード会員本人名義カードの「お客様番号」を登録して「カード情報紐付け」を行うものとします。また、マイページを利用できるカード会員は正会員のみになります。</u> (4) 「会員登録」とは、<u>マイページの利用、アプリが提供するサービスの利用を希望するお客様がマイページで行う利用登録のことをいいます。</u></p>	<p>(新設)</p>

第4条（入会の方法）

TOBU POINTのサービスへの入会の申込は、下記の方法で行います。

(1) カード会員は、本規約を承認のうえ、カードをご利用いただくものとします。

(2) アプリ会員は、本規約、TOBU POINTマイページ利用規約およびTOBU POINTアプリ利用規約に定める事項に同意のうえ、マイページで会員登録するものとします。会員登録は、満13歳以上の個人の方に限らせていただきます。会員登録は、マイページで必要事項を入力することにより会員登録が完了し、アプリホーム画面に会員証バーコード、アプリ会員番号が表示された時点で有効になります。

第5条（ポイントの付与、利用方法）

1. 「TOBU POINTのサービス」とは、会員が東武グループ各企業をはじめとするポイント加盟店でカードによりクレジット決済した場合（以下、「カードショッピング」といいます）、カードを提示して現金でお支払いをした場合（以下、「現金利用」といいます）、アプリを提示して現金または現金同等の方法で決済を行った場合（以下、「アプリ利用」といいます）、または登録したPASMOの電子マネーを利用してポイント加盟店で決済を行った場合（以下、「PASMO利用」といいます）、その他当社が認めた場合に、会員に対してポイントが付与するサービスです。ポイント加盟店によりポイント付与の対象となる決済方法、ポイント対象商品・サービス、ポイント付与率、付与日などが異なりますので、当社または各ポイント加盟店にご確認ください。なお、各ポイント加盟店でのポイント付与率は、各ポイント加盟店が定める期間内でのカードショッピングまたは現金利用の累計額により変更する場合があります。
2. アプリ利用でポイントをためる場合には、アプリで会員証バーコードを提示して、現金払いまたはポイント加盟店が現金同等と判断した方法で決済するものとします。
3. PASMO利用でポイントをためる場合には、マイページの「カード情報紐付け」でPASMO番号を登録するものとします。PASMO利用によるポイントは、PASMOのご利用データがポイント加盟店から当社へ到着した時点で、当該PASMOの紐付け登録が有効な場合に限り付与します。登録できるPASMO番号は、会員本人が所有するPASMOに記載されたもの1枚に限ります。
また、会員は当社に対し、登録するPASMO番号が会員本人の所有するPASMOのものであることを確約するものとします。
4. ポイントには通常ポイントと期間限定ポイントがあり、ポイントの有効期限や利用できる店舗が異なります。詳細は当社ホームページをご確認ください。
5. カード会員は、たまったポイントを以下の方法で利用できます。
 - (1) ポイント加盟店において商品・サービスの代金の全部または一部に充当する方法（以下、「支払充当」といいます）。
なお、一部、支払充当のできないポイント加盟店があります。
ポイント加盟店により利用条件、利用方法が異なりますので、当社またはポイント加盟店にご確認ください。

（新設）

第2条（東武グループポイントサービス）（変更）

1. 「東武グループポイントサービス」とは、会員が東武グループ各企業をはじめとするポイント参加店でカードによりクレジット決済した場合（以下、「カードショッピング」といいます）、またはカードを提示して現金でお支払いをした場合（以下、「現金利用」といいます）、その他当社が認めた場合に、会員に対してポイントが付与するものです。ポイント参加店によりポイント付与の対象となる決済方法、ポイント対象商品・サービス、ポイント付与率、付与日などが異なりますので、当社または各ポイント参加店にご確認ください。なお、各ポイント参加店でのポイント付与率は、各ポイント参加店が定める期間内でのカードショッピングまたは現金利用の累計額により変更する場合があります。

2. たまったポイントは、下記の方法で利用できます。

(1) 1,000ポイント単位でポイント参加店で利用できる1,000円相当のお買物券と、当社がポイント参加店に設置するポイントターミナル（自動照会発券端末機）で交換期限内に交換する方法。（一部利用できないポイント参加店がございます）なお、ポイント参加店により、お買物券利用対象外の商品・サービスがございますので、当社または各ポイント参加店にご確認ください。

- (2) 東武鉄道の特急券等、当社の指定する商品・サービスの支払いに充当する方法。
- (3) 当社がインターネット上で運営する東武カードWebサービスによるWebポイント交換サービスを利用してポイントと当社が指定する商品等とを交換する方法（以下、「商品交換」といいます）。（カードの正会員に限ります）
- (4) その他当社の指定する方法がある場合には、当社ホームページでお知らせします。

6. アプリ会員は、たまったポイントを以下の方法で利用できます。

- (1) 支払充当（一部、支払充当のできないポイント加盟店があります。）

ポイント加盟店により利用条件、利用方法が異なりますので、当社またはポイント加盟店にご確認ください。

- (2) その他当社の指定する方法がある場合には、当社ホームページでお知らせします。

7. 利用に伴い減算されたポイントは、理由のいかんにかかわらず元に戻すことができませんのでご了承ください。

8. カードの利用が停止されている場合には、TOBU POINTのサービスをご利用いただけない場合があります。

9. ポイント、支払充当およびWebポイント交換サービスで提供される商品等は現金と引換えはできません。

10. 会員が、マイページで所定の「カード情報紐付け」手続きを完了した場合、「カードショッピング」により付与されたポイント、カード提示による「現金利用」で付与されたポイント、「アプリ利用」で付与されたポイント、「PASMO利用」で付与されたポイント、その他当社が付与したポイントを合算することができます。

ただし、「カード情報紐付け」ができるのは、カード会員の場合には正会員のみになります。カード会員の正会員が「カード情報紐付け」手続きを完了した場合、家族カード利用で付与されたポイントも合算されます。

なお、「カード情報紐付け」手続きにあたっては、会員本人名義カードのお客様番号、会員本人が所有するPASMOまたは会員本人名義の東京スカイツリー東武カードPASMOに記載されたPASMO番号を登録するものとします。

第6条（ポイントの有効期限）

1. ポイントの種類によって、有効期限は以下の通り異なります。

- (1) 通常ポイントは、最終利用日（最後にポイントの付与や利用があった日）より2年間を有効期限とします。

- (2) 期間限定ポイントは、付与されるポイントごとに有効期限が異なります。

2. 有効期限を過ぎた場合、それまでにたまった全てのポイントは失効します。

第7条（ポイントの確認方法）

決済によって付与されたポイントやポイント残高は以下の方法

(2) 当社がインターネット上で運営する東武カードWebサービスによる、東武グループポイントWebポイント交換サービス（以下、「Webポイント交換サービス」といいます）を利用してポイントと当社が指定する商品等とを交換する方法。（正会員に限ります）

3. クレジット代金等に延滞等がある場合はお買物券との交換およびWebポイント交換サービスで提供される商品等へのポイント利用はできませんのでご了承ください。

4. お買物券との交換およびWebポイント交換サービスの利用に伴い減算されたポイントは、理由の如何にかかわらず元に戻すことはできませんのでご了承ください。

5. ポイント、お買物券およびWebポイント交換サービスで提供される商品等は現金と引換えはできません。また、お買物券額面未満のご利用の際、釣銭はお出しできません。

第3条（ポイントの積立・有効期限等）（変更）

1. ポイントの積立期間は、1年間とします。（初年度は入会日以降13回目に到来する10日まで、次年度からは初年度の最終日の翌日から1年間）

2. ポイントとお買物券との交換期限およびWebポイント交換サービスで提供される商品等へのポイントご利用期限（以下、「お買物券等との交換期限」といいます）は、各年度の積立期間終了から6ヶ月後の月末までとします。なお、積立期間終了後は1,000ポイント未満のポイントは次年度に繰り越されず無効となります。

3. お買物券の有効期限は、発行日から6ヶ月間です。券面記載の有効期限をご確認ください。

(新設)

で確認することができます。

- (1) カード会員は、ポイント加盟店が発行するレシートにて、決済によって付与されたポイント数、ポイント残高を確認することができます。また、ポイント照会機でポイント残高、マイページでポイント残高、ポイント履歴を確認することができます。（一部、レシートでポイント残高等を確認できないポイント加盟店があります。）
- (2) アプリ会員は、ポイント加盟店が発行するレシート及びアプリにて、付与されたポイント数、ポイント残高を確認することができます。また、マイページでポイント残高、ポイント履歴を確認することができます。（一部、レシートでポイント残高等を確認できないポイント加盟店があります。）

第8条（ポイントの譲渡等の禁止）

1. 会員は、会員が保有するポイントを他人に譲渡、貸与し、またはこれらに担保を設定することはできないものとします。また、会員は、他の会員が保有するポイントを譲り受け、または借り受けることはできないものとします。
2. 会員は、他人に代わってポイントの付与を受けることはできないものとします。また、会員は、会員に代わって他人にポイントの付与を受けさせることはできないものとします。

第9条（買上返品時の処理）

1. 買上商品を返品する場合には、カードおよび買上時のポイント加盟店が発行するレシートを返品する商品を買上げた店舗等に提示するものとします。
2. 買上商品を返品した場合には、すでに付与された当該返品商品代金相当分のポイントを減算させていただきます。なお、支払充当、およびWebポイント交換サービスで提供される商品等への交換等のポイント利用後に買上商品を返品した場合には、支払充当、およびWebポイント交換サービスで提供される商品等の返還または現金での返還を当社が請求する場合があります。

第10条（盗難・紛失時の取扱い）

1. カードを盗難・紛失時には、カード会員が当社に届け出た時点のポイント数でカードを再発行します。なお、再発行に関しては、東武カード会員規約における「カードの再発行」規定に従います。
2. カード会員が届け出る前に支払充当などで利用されたポイントについては、当社は一切その責任を負いません。

(新設)

第4条（買上返品時の処理）（変更）

1. 買上商品を返品する場合には、カードおよび買上時のレシートを提示するものとします。
2. 買上商品を返品した場合には、すでに付与された当該返品商品代金相当分のポイントを減算させていただきます。なお、お買物券交換、およびWebポイント交換サービスで提供される商品等への交換後に買上商品を返品した場合には、お買物券、およびWebポイント交換サービスで提供される商品等の返還または現金での返還を当社が請求する場合があります。

第5条（ポイントサービスの停止・権利の喪失）（変更）

1. 会員が退会した場合または会員資格を失った場合には、積立ポイントはすべて消滅します。
2. 会員が東武カード会員規約または本規約に違反した場合、または不正な取扱いを行った場合には、ポイントに関するすべての権利を喪失するものとします。

第6条（盗難・紛失時のポイント）（変更）

1. 盗難・紛失時には、会員が当社に届け出た時点のポイント数でカードを再発行します。なお、再発行に関する規定は東武カード会員規約第14条によります。
2. 会員が届け出る前にお買物券に交換されたポイントについては、当社は一切その責任を負いません。
3. 第三者のカード利用に伴うポイント付与分は、売上取消に伴って消滅します。

3. 第三者のカード利用に伴うポイント付与分は、売上取消に伴って消滅します。

第11条（届出事項の変更）

1. 会員は住所、氏名、電話番号その他届出事項に変更が生じた場合には、遅滞なく、マイページ等を利用して変更の届出を行うものとします。
2. 前項の変更届出を怠った場合、当社からの通知または送付書類が延着または未到着となっても、当社が、通常到着すべき時に到着したものとみなすことについて異議ないものとします。ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情があるときは、この限りではないものとします。

第12条（利用停止・ポイント失効・会員資格の喪失）

1. 会員が死亡した場合または会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合、当然に会員資格を喪失します。また、ポイントは相続の対象とはならないものとします。
2. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、当社は通知・催告等せずいつでも会員資格の利用停止、ポイントの失効または会員資格の取り消し、喪失の措置を講じることができるものとします。これにより会員に何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 虚偽の申告をした場合
 - (2) 会員が本規約に違反した場合
 - (3) カード会員が東武カード会員規約に違反した場合
 - (4) 会員が不正な取扱いを行った場合
 - (5) その他、客観的にみて上記に類する行為が行われた場合
3. 当社は、会員が2年間、TOBU POINTのサービスを利用しない場合は、当該会員の会員資格の取り消し等の措置を講じることができるものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

会員は、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。また、確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、当社が会員として不適当と判断した場合には、当社は通知することなく会員資格を喪失させることができるものとします。この場合、当該会員に損害、不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 会員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当した場合、および次の①、②のいずれかに該当した場合

(新設)

(変更 旧第5条)

(新設)

- ①自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (2)会員が、自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をした場合。
- ①暴力的な要求
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他①から④に準じる行為

第14条（会員の都合による退会）

1. カード会員のTOBU POINTのサービス退会は、カードの退会をもって行います。カード会員が退会する場合には、当社コールセンターまで申し出るものとします。カード会員は、マイページ上での退会手続きはできません。
2. アプリ会員が退会する場合には、マイページで退会を申し出るものとします。
3. カードとアプリの双方を利用している場合に、TOBU POINTのサービスから退会するには、カードとアプリの双方を退会する必要があります。
4. 会員が退会した場合または会員資格を失った場合には、ポイントはすべて消滅します。

第15条（サービスの中断及び終了）

1. 当社は、次の各号に該当する場合に、TOBU POINTのサービスを中断または終了することができるものとします。
 - (1)TOBU POINTのサービスの提供に必要な設備の保守・点検を行う場合、または障害が発生した場合
 - (2)当社が、TOBU POINTのサービスの中断または終了を判断した場合
 - (3)その他、やむを得ない事情がある場合
2. 当社は、TOBU POINTのサービスの中断または終了に伴って会員に生じた損害その他いかなる不利益について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
3. 当社は、TOBU POINTのサービスを中断または終了するときには、当社のホームページ等で告知するものとします。ただし、TOBU POINTのサービスの中断または終了が緊急に必要となった場合、その他やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。

第16条（業務の委託）

(新設)

(新設)

第7条（業務の委託）

1. 会員は当社が当社の指定する委託先に対して、次の業務を委託することを予め承諾するものとします。

①ポイントの加減算・利用に関する業務
②ポイントの情報処理・電算機処理に附随する業務

2. 会員は、当社が前項委託業務範囲を追加・変更することがあることを予め承諾するものとします。

3. 会員は、当社の指定する委託先が本条第1項の業務を行うために必要な範囲で、会員に関する情報を当社が当社の指定する委託先に提供することを予め承諾するものとします。

第17条（本規約の変更）

1. 当社は、法令に定める範囲内で、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合には、当社は会員に変更事項を通知もしくは告知（変更の日から30日間、当社のホームページに告知する等）いたします。なお、当社が変更事項を通知もしくは告知した後、会員がTOBU POINTのサービスを利用した場合、または退会の申し出がなかった場合には、変更事項が承認されたものとします。

2. 前項のほか、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を次項に定める方法により変更することができるものとします。

①変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
②変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

3. 前項に基づく変更にあたっては、当社は、効力発生日を定め、たうえで、本規約を変更する旨、ならびに変更後の内容および効力発生時期を、当社ホームページにおいて周知するものとします。なお、前項②に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社ホームページへの掲載を行うものとします。

第18条（お問い合わせ）

本規約についてのお問い合わせ・ご相談は、当社までご連絡ください。

第19条（免責事項）

1. 当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、TOBU POINTのサービスに起因して発生した会員の損害については、一切の責任を負わないものとします。

2. 当社がTOBU POINTのサービスに関して会員に対し損害賠償責任を負う場合、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、当社はいかなる場合であっても、間接損害、特別

1. 会員は当社が当社の指定する委託先に対して、次の業務を委託することを予め承諾するものとします。

①ポイントの加減算・利用に関する業務
②ポイントの情報処理・電算機処理に附随する業務

2. 会員は、当社が前項委託業務範囲を追加・変更することがあることを予め承諾するものとします。

3. 会員は、当社の指定する委託先が本条第1項の業務を行うために必要な範囲で、会員に関する情報を当社が当社の指定する委託先に提供することを予め承諾するものとします。

第8条（本規約の変更等）（変更）

1. 本特約の変更は、東武カード会員規約で定める規約の変更方法を準用するものとします。

2. 本規約のサービス内容等は、会員への予告または通知なしに中止する場合があります。

3. 当社は、運営上の都合や障害の発生等により、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。

第9条（お問い合わせ）

1. 本規約についてのお問い合わせ・ご相談は、当社までご連絡ください。
(2020年3月18日)

(新設)

<p>損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</p> <p>3. 会員とポイント加盟店との間に発生する全てのトラブルについては、会員とポイント加盟店等の当事者間で直接解決することとし、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>第20条（準拠法）</p> <p>本規約及び TOBU POINT のサービスの利用に係る契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法に準拠するものとします。</p>	<p>(新設)</p>
--	-------------